

川崎市

介護予防・日常生活支援総合事業アンケート調査結果について

本市介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の今後の事業運営の参考とするため実施したアンケート調査結果について、取りまとめましたのでお知らせいたします。事業所及び利用者の皆様にはアンケートに御協力いただきありがとうございました。

★事業所アンケート

1. 調査対象

- (1) 川崎市内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所
- (2) 川崎市内の指定介護予防訪問サービス事業所
- (3) 川崎市内の指定介護予防通所サービス事業所
及び介護予防短時間通所サービス事業所

2. 調査期間 令和2年1月22日～2月14日（最終締切3月6日※）

※より多くの回答を反映するため、最終締切を3月6日まで延長いたしました。

また、最終締切後に届いた分についても、調査結果に反映させています。

3. 実施方法 郵送配布・郵送回収

4. 有効回答数

- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所
320 事業所（返送率 81.0%）
- ・指定介護予防訪問サービス事業所
198 事業所（返送率 74.2%）
- ・指定介護予防通所サービス及び介護予防短時間通所サービス事業所
230 事業所（返送率 78.8%）

5. 別紙

- ・アンケート調査結果 1（地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所）
- ・アンケート調査結果 2（指定介護予防訪問サービス事業所）
- ・アンケート調査結果 3（指定介護予防通所サービス及び
介護予防短時間通所サービス事業所）

★利用者アンケート

1. 調査対象

平成31年1月～12月に本市総合事業の訪問型サービス、通所型サービス（短時間通所サービスを含む）を利用した方

2. 調査期間 令和2年3月12日～4月10日

※より多くの回答を反映するため、電話・FAXについては4月末日まで受付しました。

3. 実施方法 インターネット（川崎市ホームページ）、電話、FAX

4. 有効回答数 590件 インターネット69件、電話250件、FAX271件

5. 別紙

- ・アンケート調査結果 4（サービス利用者）